

明治二十五年三月三十一日 日刊(行政機関の休日休刊)  
第三種郵便物認可付録資料版(毎週水曜)

# 官報

編集・印刷  
独立行政法人国立印刷局

## 目次

### (省 令)

○第一種指定電気通信設備接続会計規則の一部を改正する省令  
(総務一三七)

○医療法施行規則の一部を改正する省令(厚生労働一六九)

○農業を使用する者が遵守すべき基準を定める省令の一部を改正する省令(農林水産・環境八)

### (告 示)

○戸籍法第百七十七条の二第一項の規定による指定に関する件(法務五七五)

○戸籍が滅失した件(同五七六)

○日本国に帰化を許可する件(同五七七)

○医療法施行規則第三十条の三十五第一項第二号に規定する厚生労働大臣が定める基準を定める件(厚生労働三六〇)

○厚生労働大臣の定める医療法人が行うことができる収益業務の一部を改正する件(同三六一)

○種苗法第五条第一項の規定に基づく品種登録出願を公表する件(農林水産一七九九)

○出願公表後に名称変更がなされた件(同一八〇〇)

○下請取引改善講習実施要綱の一部を改正する件(経済産業三七一)

○運輸審議会件名表に登録された件(国土交通一四三三)

○土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件(同一四三四、一四三三五)

○水質汚濁に係る環境基準の一部を改正する件(環境一二三三)

○道路に関する件(東北地方整備局八五、八六)

○人事異動(皇室事項)

○内閣 人事院(官庁報告)

○官庁事項(四国地方整備局公示(四国地方整備局九州地方整備局公示(九州地方整備局)

○労働 争議行為の通知の公表について(厚生労働省)

○最低賃金の改定決定に関する公示(静岡労働局最低賃金公示二、岡山同六、七、沖繩同六)

○資料 閣議決定等事項

## (公 告)

諸事項

### 官庁

財団、製造たばこ小売定価、農地の買収前の所有者等への売払通知に代える公告、割賦販売法に基づく登録割賦購入あつせん業者の営業廃止に関する公示関係

### 裁判所

相続、準禁治産、公示催告、失踪、除権判決、破産、免責、会社整理、再生関係、特殊法人等、職員の免職処分、厚生年金基金解散・清算人就任関係、会社その他

## 省 令

○総務省令第百三十七号  
電気通信事業法(昭和五十九年法律第八十六号)の規定に基づき、及び同法を実施するため、第一種指定電気通信設備接続会計規則の一部を改正する省令を次のように定める。  
平成十五年十一月五日  
総務大臣 麻生 太郎

第一種指定電気通信設備接続会計規則の一部を改正する省令

第一種指定電気通信設備接続会計規則(平成九年郵政省令第九十一号)の一部を次のように改める。  
別表第二様式第五中「送着細目(送着細目附録(附録))」を「送着細目(送着細目附録(附録))」に改める。

### 附 則

この省令は、公布の日から施行し、施行の日以後終了する事業年度に係る接続会計財務諸表及び接続会計報告書から適用する。

○厚生労働省令第百六十九号

医療法(昭和二十三年法律第二百五号)第十二条の三、第十六条の三、第二十二條の二、第四十二條第二項及び第四十二條第二項第一号の規定に基づき、並びに同法を実施するため、医療法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。  
平成十五年十一月五日  
厚生労働大臣 坂口 力

医療法施行規則の一部を改正する省令

医療法施行規則(昭和二十三年厚生省令第五十号)の一部を次のように改正する。  
第六条の三第三項第十号、第九条の二の二第一項第十号及び第九条の二十第一号八中「安全管理のための」を削る。

第九条の二十二中「安全管理のための体制の確保の状況を含む。」を削り、並びに入院患者を「入院患者」に、「調剤の数」を「調剤の数並びに第九条の二十三及び第十一條各号に掲げる体制の確保の状況」に改める。

第九条の二十三中「安全管理のための」を削り、同条第一号中「安全管理を行う者」の下に「及び専任の院内感染対策を行う者」を加え、同条第三号中「患者からの」の下に「安全管理に係る」を加える。